

浦安市



青少年センターだより

令和5年夏発行

浦安市青少年センター 浦安市猫実一丁目1番1号 TEL: 047-712-6799

まだ暑い日が続きますが、どのようにお過ごしでしょうか。

夏は、気持ちが開放的になり、行動範囲や交友関係も広がり、気の緩みから子どもが予期せぬ犯罪や事故に巻き込まれる時期でもあります。

また、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)に接する機会も増えており、有害な情報や危険な情報も安易に手に入れることができ、非行や犯罪にあう要因が増加しています。

インターネットは便利ですが、一歩使い方を間違えると、大変な事故や事件につながる恐れがあります。今一度、インターネットやSNSの使い方を見直して、トラブルに巻き込まれないよう家庭でルール作りをしてみてもはいかがでしょうか。

残り少ない夏休み、安全で安心した生活を送り、8月25日(月)の始業式には子どもたちが元気に登校する姿を楽しみにしています。



県：配布チラシ

ためらわず 明るく笑顔で「愛のひと声」

上記のスローガンを掲げ、千葉県では、例年各市町村で「県下一斉合同パトロール」を行っています。浦安市では、7月28日(金)に京葉線新浦安駅と東西線浦安駅の両駅で実施いたしました。

子どもたちが安全に過ごすことができるように補導員による「愛のひと声」をかけながらのパトロールや啓発活動を行いました。



※県下一斉合同パトロールの様子

街頭補導活動状況（令和5年4月～令和5年6月）

（1）各種パトロール実施状況

区分	回数	従事者延べ人数					合計
		補導員		警察	職員	その他	
		一般	教員				
中央パトロール	2	11			4		15
地区パトロール	31	157	1				158
特別パトロール	1	30			4		34
職員パトロール	18				25		25
職員パト（特別）	5				4		4
合計	57	198	1		37		236

※各種パトロールを通じて多くの子どもたちに「愛のひと声」をかけています。

- ・中央パトロール：市内全域を4つの時間帯に区分しパトロールを実施。
10時～ 14時～ 16時30分～ 19時～
- ・地区パトロール：中学校区ごとに、地域の実態に合わせて実施。
- ・特別パトロール：市の行事等に合わせて実施。
- ・職員パトロール：不審者情報等に合わせ随時実施。
- ・職員パト（特別）：社会情勢等に応じて随時実施。

（2）補導の学職・行為別人数

行為 \ 学職	小学生		中学生		高校生		大学等		学職不明		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
二人乗り自転車													
自転車無灯火走行	2			1		1			10	1	12	3	15
自転車危険行為					2				2		4		4
帰宅指導	1		5	8		3					6	11	17
その他			2		2				2		6		6
合計	3		7	9	4	4			14	1	28	14	42


令和5年4月～6月のパトロール状況は、地区パトロール31回、職員パトロールを18回、職員特別パトロールを5回実施しました。補導行為の内容は、自転車に関する交通ルール違反が多い状況が続いています。

道路交通法の改正により、自転車に乗るときのヘルメット着用が努力義務となりました。（令和5年4月1日）自転車用のヘルメットは、転んだときや交通事故にあったときに、衝撃から頭を守ってくれます。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要ですので、年齢に関わらず、日常生活でも、自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。

*** 青少年相談 ***

青少年センターでは、青少年を対象とした様々な悩みや問題等の解決に向けて電話・メール相談（24時間受付）・来所相談を実施しています。公認心理師や臨床心理士の資格を持った専門の相談員が相談に応じています。また、専門機関の紹介も行っています。お気軽にご相談ください。

もちろん相談無料・秘密厳守・匿名でも可能です。

電話相談・来所相談（予約制）
 月曜日～金曜日（祝・12/29～1/3 除く）
 午前10時～12時 午後1時～午後4時
 さあこい いいこに
 相談専用電話  351-1152

